

国家戦略特別区域及び区域方針（案）

平成 27 年●月●日 内閣総理大臣決定

I. 秋田県仙北市

1. 対象区域

秋田県仙北市

2. 目標

市域の 6 割を占める国有林野について、その豊富な土地・資源を最大限有効に活用するため、内外の林業者や放牧等の食関連事業者への民間貸付・使用の拡大を促進するとともに、無人自動飛行（ドローン）の実証などにより、最先端の地方創生のモデルケースを発信する。また、医師不足の解消や温泉等の観光地における外国人医師の受入環境を整備し、農林・医療などの総合的なツーリズム拠点を形成する。

3. 政策課題

- (1) 国有林野の民間開放による有効活用
- (2) 医師不足の解消と医療体制の充実
- (3) 耕作放棄地等の生産農地への再生
- (4) 国内外観光客の誘客と観光拠点の開発
- (5) 地域の安全対策及び第一次産業への無人自動飛行の活用

4. 事業に関する基本的事項

(実施が見込まれる特定事業等及び関連する規制改革事項)

<農林業>

- ・ 国有林野の貸付に係る対象者・面積の拡大【国有林野】
- ・ 農業生産法人の設立環境、経営環境の整備【農業生産法人】
- ・ 後継者不足と耕作放棄地解消のための農業分野の制度整備

<医療>

- ・ 外国人医師の診療所における診察【外国医師診療所】

<まちづくり>

- ・ 農業体験者への農家民宿の適用拡大

<その他>

- ・ 国有林野を活用した自動飛行の技術実証等のための制度整備

Ⅱ. 宮城県仙台市

1. 対象区域

宮城県仙台市

2. 目標

女性、若者、シニアが主導するソーシャル・イノベーション（社会起業）を推進するため、開業手続きの迅速化や保育士不足の解消を図るとともに、産学連携の下、自動走行等の技術実証などの新たなイノベーションを通じ、被災地からの新しい経済成長のモデルを構築する。

3. 政策課題

- (1) 女性、若者、シニアなどを重視した意欲ある起業家の輩出
- (2) 株式会社やNPO法人などの起業手続きの迅速化
- (3) 起業家・ベンチャー企業の経営の安定化・雇用の拡大
- (4) 保育士確保、待機児童解消等による女性の社会参加の拡大
- (5) 被災対応・産業復興のための次世代移動体システムの実証促進

4. 事業に関する基本的事項

（実施が見込まれる特定事業等及び関連する規制改革事項）

<保育>

- ・ 政令市における地域限定保育士試験の実施【地域限定保育士】
- ・ 待機児童解消のための都市公園内への保育所設置【都市公園保育所】

<雇用・創業>

- ・ NPO法人の設立認証申請時の縦覧期間を短縮【NPO】
- ・ 定款認証を行う公証人の柔軟な配置【公証人】
- ・ 社会的企業等に対する雇用条件の整備【雇用条件】

<まちづくり>

- ・ まちなかの賑わいの創出【エリアマネジメント】

<その他>

- ・ 産学連携の下での自動走行等の近未来技術実証のための制度整備

Ⅲ. 愛知県

1. 対象区域

愛知県

2. 目標

自動車・航空宇宙等の国内最大のモノづくりの集積地として、教育・雇用分野における規制改革を通じた産業人材の育成や次世代技術の実証を通じ、成長産業・先端技術の中核拠点を形成する。併せて、農業分野においても農地の流動化、耕作放棄地の解消等を図ることにより、第一次産業も含めた総合的な規制・制度改革を実現する。

3. 政策課題

- (1) 公立学校における多様な教育の提供による産業人材の育成
- (2) 農業の所得向上と成長分野への転換
- (3) 先進医療の拡大
- (4) 外国人も含めた最適な雇用環境を整備
- (5) 成長産業・先端技術の中核拠点の形成

4. 事業に関する基本的事項

(実施が見込まれる特定事業等及び関連する規制改革事項)

<教育>

- ・ 高度なモノづくり・産業人材の育成・確保【公設民営学校】

<農業>

- ・ 農地の集約・集積、耕作放棄地の解消【農業委員会】
- ・ 企業の農業への参入促進【農業生産法人】
- ・ 農業者の経営基盤の強化【農業生産法人、信用保証】
- ・ 6次産業化の推進【農業生産法人、信用保証、農家レストラン】

<雇用・労働>

- ・ グローバル企業等に対する雇用条件の整備【雇用条件】
- ・ 多様な外国人受け入れのための在留資格の見直し

<医療>

- ・ 高度な先端医療の提供【保険外併用】

<その他>

- ・ 有料道路管理の民間開放
- ・ 自動走行等の近未来技術実証のための制度整備

<別紙>

| 略 称 | 「国家戦略特区における規制改革事項等の検討方針」（平成25年10月18日 日本経済再生本部決定）における規制改革事項（※は、全国規模） |
|-----------|--|
| 【外国医師】 | 国際医療拠点における外国医師の診察、外国看護師の業務解禁（一部※） |
| 【保険外併用】 | 保険外併用療養の拡充 |
| 【雇用条件】 | 雇用条件の明確化 |
| 【公設民営学校】 | 公立学校運営の民間への開放（公設民営学校の設置） |
| 【農業委員会】 | 農業委員会と市町村の事務分担 |
| 【農業生産法人】 | 農業生産法人の6次産業化推進等のための要件緩和 |
| 【信用保証】 | 農業への信用保証制度の適用 |
| 【農家レストラン】 | 農家レストランの農用地区域内設置の容認 |

| 略 称 | 「国家戦略特区における規制改革事項等の検討方針」（平成26年10月10日 国家戦略特区諮問会議とりまとめ）における主な規制改革事項など |
|-----------|--|
| 【公証人】 | 公証人の公証役場外における定款認証 |
| 【地域限定保育士】 | 「地域限定保育士」（仮称）の創設（政令市による当該保育士試験の実施を含む） |
| 【NPO】 | NPO法人の設立手続きの迅速化 |
| 【国有林野】 | 国有林野の民間貸付・使用の拡大 |
| 【都市公園保育所】 | 都市公園内における保育所設置の解禁 |
| 【外国医師診療所】 | 外国医師による診療範囲の拡充 |